

地域自然回復のために

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 理事長 村田 源
〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5
TEL 075-211-4229 FAX 075-432-0026
URL: <http://www.crrn.net> E-mail: info@crrn.net

ある人工林をみて考えたこと

森林再生支援センター会員

中西麻美 (京都大学フィールド科学教育研究センター)

先日、舞鶴市内の人工林を見学する機会を得た。一ヶ所は、舞鶴市東部の福井県境近くにある多門院という地区の15~50年生の森林で、二次林を伐採した後に植林して、手入れされてきたものである。ずっと伸びたスギやヒノキの幹とともに、青々とした低木などの下層植生がみられた。さまざまな林齢や手入れ段階の林分があり、先代が始めた森づくりが継続されていることがよくわかった。案内をしてくれた所有者の「5年ほど前に(間伐して木を)抜いたのに、(林冠が)もう詰まってきているなあ」という言葉から、手入れが追いつかない状況をなんとかしたいができないというもどかしさが伝わってきた。

もう一ヶ所は由良川沿いにある桑飼という地区の森林である。先々代から育ててきたという、樹齢88年の林分があった。目測で樹高が25mのスギとヒノキは、見上げた先の樹冠まで枯れた枝がなく、胸高直径が50cmを軽く上回る個体もあった。林内は常緑や落葉性の中高木や低木が茂っており、立つ位置や見る場所によっては人工林とは思えない雰囲気があった。前

述の多門院の森林は、手入れを怠るとしばらく後に林冠が閉鎖して林内の様子が変わってしまうような遷移途中にある一方で、こちらの森林は現在の状態で落ち着いているように感じた。「歳をとって最近山へ行けなくなった」という78歳の所有者は、この林分を直径1mまで大きくしたいからまだ間伐をやりたいと、“数百年の森”、“千年の森”の夢を語っておられた。その語り口から、所有者が思い描く森の姿が想像された。木材生産のための森ではなく、生命感にあふれ、誰もがほっと息をつき、気持ちを洗われるような、そんな森が思い浮かんできた。これら二ヶ所の森林には共通している点がいくつかあった。個人所有の民有林で兼業。所有者が森づくりの構想をしっかりと持って管理を継続してきた。森を育てる上で、“雑木(ざつき)”が入ることを意識した植生管理をしている。先代や先々代が作ってきた森とその意志を大事に引き継いできたが、後継者がいない様子である。



写真 1：舞鶴市多門院地区の人工林



写真 2：舞鶴市桑飼地区の人工林

以前、愛媛の久万林業地や高知の人工林を見たことがある。高知では、ここまで伐ったらどうなるのか、ちょっとやってみよう、というノリで 70%間伐をしたという林分も見かけたが（強い風にゆすられて枯れる場合が多く、やはり、伐り過ぎてはいけないということを実感させられる）それぞれのやり方の中になんらかの意図や構想が感じられた。京都の林業地である北山、そして美山や日吉などの南丹地域であれば、言わずもがなだろう。一方で、京都府の中丹地域（綾部市、舞鶴市、福知山市）で今まで見てきた人工林は、手入れ不足や間伐遅れの林分、管理放棄された林分、造林したもののきわめて成長が悪い林分、台風で大きな被害を受

けた林分がほとんどで、これからどうしていくのかと首を傾げてしまうほど、所有者や管理者の意図や構想を感じ取ることが難しかった。しっかりと手入れされた人工林は、中丹地域には存在しないものと思えるようになっていた。しかし、この舞鶴の二ヶ所の林分はこれまで中丹地域で見てきた人工林とは違い、所有者の意図や構想がしっかりと感じられた。所有者は木材生産機能を第一に考えた森づくりをおこなってきたのだが、そのやり方が結果として地域の環境や景観づくり、安心・安全な森づくりへとつながっているように思われた。特に、先々代から引き継がれてきた樹齢 88 年の森林は、この印象が強かった。

さて、二世帯、三世帯に渡ってこれまで育てられてきた森林はこれからどうなっていくのだろうか。後継者がいなければ、“数百年の森”、“千年の森”の夢は果たせないし、長伐期施業を行う構想もそこで終わる。木材生産機能ばかりでなく、公益的機能も低下していくだろう。林内の明るい雰囲気と、これらの森林の行く末の不透明さが、あまりにも対照的に思えた。繁茂したモウソウチク林が尾根沿いの境界際まで迫ってきていた光景と、ちらほらと見られたシカの食害が、近い将来の森の姿を暗示しているようでもあった。所有者が森づくりに注いできた想いとエネルギーは、年月とともに忘れ去られ、植生遷移とともにその痕跡を失っていくのだろうか。森づくりの夢や構想は、実現されないままで終わってしまうのか。なんらかの形で引継がれるような手立てはないものか。後継者がいないという現実を初めて目の当たりにして、その意味を考えさせられた。そして、この問題が私には今まで耳学問でしかなかったことを痛感した。

林野庁のモデル事業として、低コスト木材生産を目的とした「新生産システム」が大規模な人工林資源がある全国 11 地域（東北、中部、岡山、四国、九州）で昨年度から動き出している。この事業については、大規模な皆伐、植林放棄、それに伴う公益的機能の低下、地域や地

元での地道な取り組みへの打撃など、さまざまな問題点が指摘されている。既に、皆伐がおこなわれているところもあると聞く。やはり、公益的機能の維持や向上、安心安全な森づくりという点には不安を感じる。林業再生を謳うこの事業を「劇薬」と評する人もいる。地域によって、やり方によって、合う、合わないがあるだろう。では、どうすれば木材生産機能と公益的機能を両立させられるのだろうか。どういう森づくりをおこなうのがよいのだろうか。地域ごとに地域の特性を踏まえて、関係者が地道に考え、地道に取り組むことしか思い浮かばない。どういうやり方がよいのか、具体的なアイデアは何も思いつかない。今すぐに私ができること

といえば、人工林を再生するための森づくりについて多くの人に関心をもっていただくように働きかけることくらいである。そこでまず、当センターの会員の皆さまと関係者の方々にお知らせしようと思った次第である。

昨夏に担当した大学の野外実習では、ブナの天然林、二次林、手入れされてない人工林を見せた。今夏は、手入れして育てられてきた人工林も見せることができる。今年は地元舞鶴の高校の実習を担当する機会もある。地元の高校生にも、京都の大学生にも、日本の森林が抱える問題について多くを感じてもらおうと考えている。

～活動報告～

地球環境基金による3年間にわたる活動のまとめ

森林再生支援センターは、平成16年度から平成18年度の3年間にわたり、地球環境基金の助成を得て、近畿の重要な森林植生を擁する大峯山脈における近年の植生変化の実態を緊急に調査し、防鹿対策の方法を検討した上で、試験区を設けその有効性を検証する活動を展開しました。

これと併せて、シンポジウムや現地における市民との共同調査等、植生変化の問題を広く社会に知らせる活動も行いました。これらの活動は、類似の植生変化が全国各地で同時多発的に発生し、研究者レベルではその主要な一因が大型草食哺乳類であるシカの個体数増加であると考えられているにもかかわらず、行政や市民社会における認知度がきわめて低く、植生保全対策のオプションとしてシカ個体数調節を採用することへの合意形成が成立しにくい状況であることを憂慮し、その打開の一助となることを目指したものでした。

ここでは地球環境基金への報告書をもとに、3年間の活動を振り返ってみたいと思います。なお助成金による年次別活動名は以下のとおりでした。

平成16年度 「シカの個体数増加が地域植生の多様性に及ぼす負の影響に関する調査と啓発」

平成17年度 「世界遺産大峯山脈奥駆道の植生保全に関する基礎的研究 - とくに近年のニホンジカ増加の影響評価 - 」

平成18年度 「世界遺産大峯山脈の植生保全に関する基礎的研究 - 住民参加とモニタリング手法の検討 - 」

1. 大峯山前鬼地区における植生調査及び防鹿対策試験の実施

(1) 大峯山脈前鬼の植生調査

植生変化の情報が十分得られていない大峯山脈南部の現状を明らかにするため、1980年代に調査が行われた前鬼周辺の針広混交林(奈良県下北山村、34°06'N, 135°55'E, 950m)において

1ha規模の調査区を新たに設定し(図1)現状を明らかにするとともに防鹿柵を設け内外の更新動態を比較して更新に及ぼす動物の影響を評価することを目的とした。

2005年7月にトランシット測量を行い1.08haの調査区を設定した(図2)。同年8月に胸高直径5cm以上の木本植物についてナンバーテープを付

け、種名、位置、胸高直径、樹皮剥ぎの有無を記録した。同年9月には7基の防鹿柵内外に1m×2mの調査区を1ヶ所あたり2個ずつ、計28個設置し、出現した実生、稚樹をナンバーテープでマークし、種名と高さを記録した。

2006年7月には防鹿柵内外の実生、稚樹の再調査を行った。また新たに、1.08haの調査区全体にわたり高さ50cm以上、胸高直径5cm未満の木本植物について種名と高さ/胸高直径などを調査した。胸高直径5cm以上の木本植物については同年11月に再測を行った。

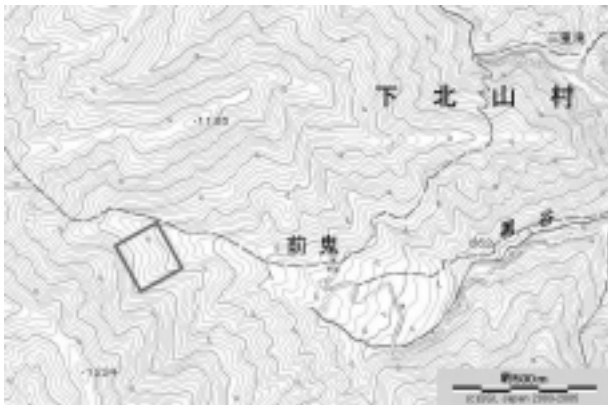


図1 大峯山脈前鬼モニタリング調査区の位置

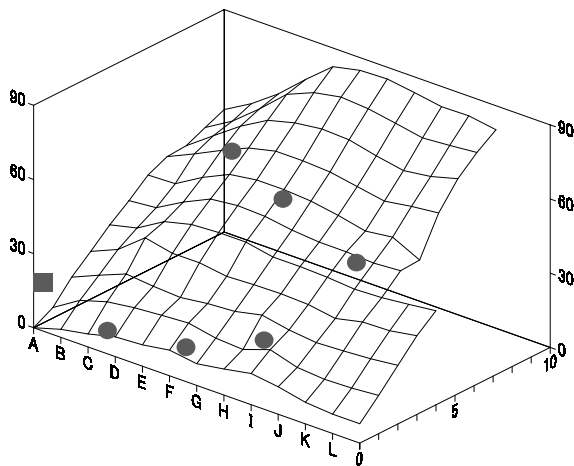


図2 モニタリング調査区の地形・メッシュは10m間隔，丸印は防鹿柵の位置

< 結果 >

胸高直径5cm以上の樹木は55種945個体出現した。最大直径は135.1cm(ツガ)であった(2005年)。個体数ではヒメシャラが251個体と最も多くツガが89個体でこれに次いだ。胸高断面積合計ではツガ・ヒメシャラ・ミズナラ・ブナの順であった。

このうち18種145本に樹皮剥ぎが認められ、被害率は胸高直径30cmまでの小・中径木で高かった。樹種別ではリョウブ・ヒメシャラ・モミなどで被害率が高かった。

林床では1983年に森林面積の50%以上で10~15本/m²以上あったスズタケの稈密度がほぼ皆無となっていた。

実生調査区(各2m²)計28個に出現した木本実生・稚樹は、2005年は726個体であり、2006年7月には2533個体の新規加入があった。2005年の個体群では平均高は3.7cmであり、高さ4cm未満の個体が67%を占め実生段階の成長が抑制されていることがわかった。さらに高さ20cmを超える個体はアセビとサンショウの計3個体のみで、両種ともシカの不嗜好性植物とされるものであった。

また防鹿柵内外で2005年に現存した実生密度および2006年に新たに発生した実生密度には差は認められなかったが、2005年個体群の翌年までの消失率は防鹿柵外で高く、採食ないし踏圧の影響が示唆された。

高さ50cm以上で胸高直径5cm未満の木本(ササを含む)は1023本出現し、このうちアセビとミヤマシキミで6割を占め、これら不嗜好性植物を除くと、高木性の稚樹は非常に密度が低いことがわかった。

以上の結果、防鹿柵内での後継樹実生集団の保全にとって、一定の効果があったことが確認された。ただし、今後それらが順調に生育を継続できるかどうかは、今後継続的にモニタリングを継続することによって確認したい。

(2) 防鹿柵試験の実施

防鹿対策として、既往の方法は、(a)単木防護、(b)区域内保護の二方法で、前者は、一本一本の樹木を布、金網またはプラスチックケースで保護するタイプのもので、マンディフェンス型防鹿対策といい、後者は、対象区域全域を金網またはステンレス系強化合成樹脂ネットを、支柱を立てて巡らすもので、塀状に囲むスタイルをとる。これをゾーンディフェンス型防鹿対策と呼ぶ。これらの方法はいずれも、生態学的に見ると難点があった。

単木防護は、造林木のように主軸伸長型の樹木や、樹冠が食害高(1.5m以上)をはるかに越え、すでに成木に至っている樹木では一定の効果があるが、森林の多様な樹種の後継樹集団を保護することは困難である。

また、区域内保護として防鹿柵を広範囲で設置することは、シカにとって境界となる「塀」の存在を認知させ、時間をかけながら、柵の下部から潜り込んで、再侵入するケースや飛び越えなどにより、設置後数年のうちに再び食害被害が増加することが知られていた。この防鹿柵再侵入を防ぐために、環境省は大台ヶ原において、防鹿柵強度が高く、高さも十分あって、かつ潜り込み防止のためのスカートにも配慮したものを設置した。しかし、柵内のミヤコザサ密度がかえって過密となり、林床の種多様性が逆に低下するという問題が出てきた。

そこで、本活動では、奈良県で実施している岩井川ダム緑化(本センター設計)で考案したタイプの小規模防鹿柵を設置し、原生的自然環境下での有効性について確認しようとした。この小規模防鹿柵は、マンディフェンス型、ゾーンディフェンス型に対して、パッチディフェンス型防鹿柵と呼ぶべきものである(図3)。



図3 前鬼調査区に設置されたパッチディフェンス型防鹿柵

この原理は、シカも森林生態系の一員であって、地域生態系の種多様性に貢献している面もあることから、シカの食害を受けやすい樹木実生 幼木期の一時期を小規模な防鹿柵で囲い、この小規模防鹿柵内の幼木が生長し、食害高を越えたと取り外し、新たに別の箇所ではこのような小規模防鹿

柵を次々と設置していこうとするものである。なお、柵内樹木が十分生育した時点で、柵は取り外すことが前提となるが、樹皮剥ぎ被害が予想される樹種については、単木的に金網巻き付けによって樹幹を保護する方法と組み合わせることが有効と考えられた。

このような手法を用いた防鹿対策は、樹木実生、幼木の生長が期待されるギャップ空間に選択的に設置されるために、後継樹育成の観点からはきわめて有効性が高く、かつ柵内の草本植生も保護できることが期待され、森林生態系保全の観点からは、既往手法に取って代わる可能性も高いと考えられる。

なお、この小規模防鹿柵は、シカにとって、「塀」ではなく、「檻」として認識されるためか、シカの再侵入率が低いことが岩井川ダム緑化の事例によって確認されている。

また、今回用いた防鹿柵素材は、溶接金網製で高さ2m、スカート部も同じ素材を用いたものであり、防鹿柵の大きさは、「檻」としてシカが視認できるサイズである $4 \times 8 \text{ m}^2$ とした。

実際、本活動において設置した7箇所の防鹿柵は、設置後1年半を経過しても、シカの再侵入はみられない。

2. シカと森の「今」をたしかめる(平成16年度)

奈良の森林で懸念されている動物との軋轢の問題があること、さらにそれが一地方の個別特殊な事例ではなく、日本全国で同時多発的に起こっている自然環境の問題であることを奈良の人々に広く知らせることを目的として、大台ヶ原の現地観察会とシカと森の軋轢の現状に関するシンポジウムを2日連続で開催した。

現地では東大台の植生の現状を観察した。また環境省の協力で自然再生事業による植生復元およびモニタリングについて解説を受けた。観察会には全国から招いたシンポジウムの演者も参加し、解説者や一般参加者と対等の立場で議論しながら大台ヶ原の現状についての認識を深めた。午前8時集合、午後7時解散という強行スケジュールであったが、50名以上の一般参加者があった。

翌日のシンポジウムは奈良教育大学の講堂で行われた。招待講演者は北海道から九州、屋久島までの総計 10 余人にのぼる。プログラムは 3 つのセッション(セッション 1 奈良の森で起こっていること、セッション 2 エゾシカの個体数変動と植生変化 30 年間の追跡、セッション 3 世界遺産屋久島の現状と取り組み)での 10 題の講演と総合討論としてのパネルディスカッションで構成された。午前 10 時から午後 5 時までの催しに 100 名近い参加者があった。詳しい内容は報告書に代えて出版された「世界遺産をシカが喰う シカと森の生態学」(湯本貴和・松田裕之編、2006 年 3 月刊、文一総合出版)に譲る。

本シンポジウムの最大の意義は、大峯大台の地元奈良県としてはおそらく空前の規模で、シカと森と人とのかかわりを正面から取り扱った市民向けのシンポジウムが開催された点である。これを契機として市民の認知度が向上するとともに、この問題に取り組む研究者、行政、自然保護団体等の立場を越えた相互認識が一段と進んだものと考えている。

3. 世界遺産をシカから守れ～大峯山脈の自然再生に向けて～(平成 17 年度)

私たちは活動 2 年目の課題として、大峯山脈の森林保全に向けて地域の人たちと具体的な協働の試みを開始することを一つの目標とした。世界遺産である大峯山脈の自然資源を地域の財産として保全、適正利用することで地域の活性化を図る方向を模索されていた天川村と試行的にパートナーシップを結ぶこととなった。

本ワークショップは、天川村の地域活性化の課題と自然植生を保全する課題が相互に補完し合うものであるという認識のもと、「天川村大峯山自然再生協議会」の設立を目指すもので、そのための基盤となる行政、住民、その他市民、研究者が十分に議論する場として企画された。

なお、会場ロビーでは、同時に天川村在住の平恵子さんが大峯の山々を 30 年間歩き続けて撮りためたなかから、植生の変化を如実に示す森や植物の写真を選びすぐって「大峯山脈の自然いま・むかし」と題した写真展が開かれた。百聞は一見

にしかずの圧倒的な証拠に来場者の人だかりができた。

4. 天川の森を測ろう(平成 18 年度)

本活動は、地域の人たちが自分たちの地域の自然の状況をよく知り、その保全につなげていくことを目標として企画され、大峯山脈の自然に関心をよせる人たちの協力の仕方を模索する試みとして私たちと天川村の協働の事業として位置づけられた。

地域の人たちが将来自動的に維持管理することを前提として天川村の通称なめり付近のブナ林にモニタリング調査区を新設した。面積は 0.35ha (70m×50m) である。2006 年 9 月 22 日に本センタースタッフおよび協力関係にある研究者が主体となって測量および杭打ちを行った。

一般参加のモニタリング調査は 2006 年 9 月 23 日に行われた。集合場所である天川村役場前で開会の挨拶と趣旨説明が行われ、林道終点までの移動は村の全面的な支援により村のマイクロバスで行われた。

現地調査は一般参加者と研究者が班を作り、胸高周囲長 15cm 以上の木本植物についてナンバーテープを付け、樹種、位置、胸高周囲長、樹皮剥ぎの有無を記録した。高さ 50cm 以上で胸高周囲長 15cm 未満の個体についても高さ、胸高直径、位置などを記録した。将来は住民主体のモニタリングとして持続できるよう、どの参加者にも樹木の測定、位置の測定、記録など、モニタリングに必要な一連の作業をすべて体験して全体像が把握できるように、調査は随時質問や解説を交えながらゆっくりと進められた。

今回のプロット面積 0.35ha に生えているすべての木の胸高断面積合計は 166,689c²であった。ヘクタール当たり換算すると約 48 m²/ha になる。この値は天然性のブナ林としてはやや大きめで、林としては壮齢林にあたる。それぞれの種がどれだけになったかということ、ブナが約 69%、ウラジロモミが約 17%でブナ-ウラジロモミ林である。本数としてはオオイタヤメイゲツも多いが大きいものはあまりない。胸高直径が 5cm 未満(高さは 50cm 以上)の稚樹は合計で 67 本であった。5cm

以上のものが 227 本と比べても少ない。もっとも本数が多いのはタンナサワフタギという低木性の樹種であった。次に多いオオイタヤメイゲツはコハウチワカエデより少し小さめだが立派な木になる。しかしブナほどは大きくならない亜高木である。ブナの稚樹は見られなかった。もう 1 種の高木であるウラジロモミの稚樹は 7 本あったが、樹皮はぎの痕跡がしばしば認められ、立ち枯れしている個体も目立った。

結局、高木性樹種の稚樹は合計でも 20 本くらいしかなく、前鬼と同様にこのプロットにも高木の後継樹がほとんどない状況であることが明らかとなった。

調査翌日には天川村役場で、前日の毎木調査結果について速報の形で簡単な報告会を行い参加者に還元した。また、天川村役場の方からは天川村の森林についてばかりではなく、村の歴史や暮らしの現状、村が現在抱えている問題などについてもお話をしていただいた。

5. 大峯山脈の植物相調査（平成 16 年度～平成 18 年度）

まとまったフロラ調査が長年行われてこなかった大峯山脈の現況を明らかにするため、地元の奈良植物研究会の協力を仰ぎ情報交換を行いつつ植物相調査を行った。ちょうど時期を同じくして奈良県においてはレッドデータブックの編纂が行われ、またユネスコの MAB 計画の生物圏保存地域のフォローアップ調査が平行して進められた。私たちの会員の中にもこれらの調査に関係する者もあった。

本活動に関連して得られた標本資料は上記の一連の研究と融合され、公表される予定である。

6. 天川村大峯山自然再生協議会設立に向けて（今後の課題に替えて）

2006 年 6 月 19 日、前年度までの、本活動を受けて、天川村が主催する天川村大峯山自然再生協議会設立準備会が、奈良県橿原市、橿原観光ホテル会議室において開催された。出席者は、国交省、環境省、奈良県、天川村の各行政機関のほか、天川村森林組合、天川村住民代表、近畿大学教授・

池上甲一氏、三重大学教授・原田泰志氏ほか学識経験者など、総数 24 名であった。

もとより天川村ばかりではなく、紀伊半島全体、ひいては日本列島の広範囲にまたがるシカをはじめとした大型哺乳類による自然への大きなインパクトは、その被害の実態も明らかにならないままほとんどが放置されている状態であって、われわれが次世代へ受け継ぐべき自然遺産のもっとも重要な部分が日々損なわれている状況にあるとって過言ではない。

しかし、とりわけ原生的自然をよく残す大峯山脈にあって、わずかに一部であろうとも、その被害の実態を把握し、対策を検討し、これを実践する試みは今後着実に進めていかなければならない。

そのため、すべてのステークホルダーが一堂に会して意見を調整し、具体的事業を実現する社会的枠組みとして自然再生協議会の設立と充実とともに、研究者、専門家集団としての本センターも積極的に今後のモニタリング、計画立案に参加、協力していきたいと考えている。

なお、以上の報告でまとめたように、本センターとしては、大峯山系の自然環境保全に対し、地球環境基金の助成による本活動が一定の貢献を果たしたと評価したが、その全体に及ぶ活動はまだまだその途次にあって、今後とも環境再生保全機構とともに、わが国の自然環境保全に邁進していきたい。

（松井淳、高田研一）



センター事務局よりお知らせ

～ 最近の森林再生支援センターの活動～

「善気山で観察の森づくり」に講師派遣

2007年4月15日(日)、5月13日(日)、6月10日(日)にフィールドソサイエティー主催の京都 法然院の裏山(善気山)での森づくりに本センター専門委員が講師として参加しました。継続して行っている「森の道」づくりの他に、お寺所有地内で行う「森の畑」づくりについてのアドバイスを行いました。

「森の畑」は法然院に昨年12月に設置された薪・ペレット兼用ストーブから発生する“灰”の利用を考え、今年度から始める予定です。

「府民の森ひよし」に講師を派遣

2007年6月17日(日)府民の森 森林倶楽部主催の植生調査講習会に本センター専門委員が講師として参加しました。今年度は登山道沿いに樹木札をつけたいとの府民の森 森林倶楽部の意向があり、そのための樹種同定の調査を行いました。今回の調査箇所の尾根筋に小規模な崩壊地があり、そこにナナカマド、タムシバ、エゴノキなど周囲の尾根筋の植生にはない出現種が認められ、改めて生物多様性について考えさせられました。

「デンソー善明製作所植樹祭」に参加

2007年6月9日(土)にデンソー(株)の社員および社員家族によって行われた植樹祭の植栽計画、準備等の業務を行いました。

この植樹祭はデンソー(株)が企画している「緑のプロジェクト」の一環で行われたもので、デンソー社員ら約130名が約20名の専門家の植栽指導を受けながら、製作所内にある法面に植樹を行いました。植栽指導には、本センター

の会員および自然配植技術協会会員の皆さまに当たって頂きました(植栽前日は研修会も実施)。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

平成19年度地球環境基金助成金交付決定

紀伊山地(大峯山・大台ヶ原)での山腹崩壊発生地の現況、拡大状況、植生回復の現状を空中写真や現地踏査から把握し、シカの原因説の可否も含めて、その原因を考察し、結果を地域住民をはじめ、多くのステークホルダーと共有することを目的に、助成金を活用し、3年間活動を行う予定です。

活動名は「紀伊山地中央部の戦後山腹崩壊史と森林の現状」です。

～ 第9回定時総会について～

次回定時総会(第9回)を2007年7月29日(日)午前10時30分よりキャンパスプラザ京都(京都駅前)にて開催いたします。

また、午後からは「比叡山のモミ林を考える」というタイトルで、モミ林の学術的な意義とその現状を知り、今後の取り組みを考える第一歩として公開シンポジウムを開催いたします(モミプロジェクトの始動です!)

総会、シンポジウムについての詳細は、別紙の案内をご参照ください。

皆さまのご参加をお待ちしております。

センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案、センター入会申し込みは下記まで

特定非営利活動法人 森林再生支援センター事務局

〒603-8145 京都市北区小山崎町28-5

TEL 075-211-4229 FAX(TEL兼用) 075-432-0026 E-mail: info@cmnet